

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成23年5月24日

「平成23年度行政評価等プログラム」の決定

- 〇本プログラムは、行政評価機能の抜本的強化方策を引き続き推進するとともに、総務省行政評価局の業務を重点的かつ計画的に実施するため定めるもの
- ○今回のプログラムでは、東日本大震災による被災者の支援、復旧・復興に向けての取組が現下の喫緊の課題となっていることを踏まえた当面の対応方針も盛り込み

連絡先

総務省行政評価局

総務課長 讃岐 建電話(直通):03-5253-5405 総務課評価監視企画官 高橋 巧電話(直通):03-5253-5407 総務課政策評価審議室長 城代 充郎電話(直通):03-5253-5416

※ インターネットでのお問い合わせについては、以下の総務省HPで受け付けております。 https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html

I 東日本大震災の状況を踏まえた当面の対応方針

①行政相談による対応

・ 被災地等における、各種相談、問合せ等に迅速かつ的確に 対応

> 震災行政相談専用フリーダイヤルや特別行政相談窓口の開設状況は 総務省のホームページに掲載http://www.soumu.go.jp/shinsai/index.html

②行政評価局調査による対応

- 震災対応に係る各府省等の取組方針や動向について、 常時監視活動を行い、必要に応じて行政相談も端緒としつつ、 機動的に対応
 - ※ 被災市町村等におけるニーズの把握、関係機関への提供にも、 引き続き取り組み

<u>Ⅱ 行政評価機能の抜本的強化方策を踏まえた</u> 業務運営方針

各府省における政策評価の推進

・目標管理型の政策 評価の改善方法の 試行的取組等

行政評価局調査の 実施

・機動的な要員配置によるタイムリーな機能 発揮等

聖域なく行政運営を見直し

独立行政法人評価 の推進

・政策評価・独立行政法 人評価委員会の 活動を的確に補佐

行政相談活動の 展開

行政相談委員との 協働の充実等

平成 23 年度行政評価局業務の全体像

	いる状況の中で、震災対 内閣の重要課題に係る調 〇 この方針の下に、	に当たっては、東日本大震災からの復旧・復興に政府全体として対応して 応に係る各府省等の取組方針や動向について、常時監視活動を行いつつ、 査を機動的かつ重点的に実施する。 アップ中の調査については、必要に応じて、その内容・方向性を重点化す
	るとともに、勧告・取り ② 新たに着手する調査に また、震災対応に係る政	まとめ時期の検討・設定等に際し、機動的に対応する。 ついては、東日本大震災の影響に十分配意して調査に当たるものとする。 府の取組方針や動向について、常時監視活動を行い、必要に応じて、新た 室を中心に、行政評価局として機動的に対応する。
	[調査着手済み]	[24、25 年度実施検討テーマ] <u>[平成 23 年度新規着手テーマ] </u>
	→取りまとめ、勧告予定	│ ○「自殺予防対策」
行	│〇「食品流通対策」 │〇「児童虐待」	│ ○ 「医薬品(新薬・ジェネリック)の │ ○ 「原子力政策 (施設の立地・安全対策等)」
政	〇「児童虐待」 <政策評価>	普及・安全等」
Щ	〇「検査検定・資格認定等」	と子育ての両立)」〈政策評価〉 (農業水利施設)」
評	〇「社会資本の維持管理・	○「高齢者問題(孤立化、生活困難、 〇「関有嗣廷未務寺」 ○「国有財産の管理等」 ○「消費者取引対策の適正化」
価	更新」	○「外国人の受入れ対策(外国人労働 <政策評価>
局	〇「公共職業安定所」 〇「法曹養成制度」	者等)」 〇「高齢者、障がい者の移動等の 円滑化」<政策評価> 〇「農地の保全及び有効利用」 ※上記のほか、23 年度テーマ選
調	<政策評価>	□ ○ 「農地の保全及び有効利用」 ※上記のほか、23 年度テーマ選
		調査」として実施 することを検討 ものについては、引き続き検討
査	本省の指示により特定地域で実 施する調査	人 島獣被害防止対策」 、
	146	/ <u>\</u>
	機 動 調 査 緊急・	・臨時の案件/
		・臨時の案件,
	「常田の行政	特監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 対評価局調査の「再調査」の実施を検討
	常時監視 で「常時の行政 で「震災 で「原子	▼、/ 特監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 対評価局調査の「再調査」の実施を検討 送対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」
	常時監視 〇「震災 〇「原内 〇「年会	▼、/ 特監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 対評価局調査の「再調査」の実施を検討 受対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」 「通達」 「登業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業
	常時監視 (京野の行政 (京原子) (京原子) (京原子) (下の行政 (京原子) (下の行政 (下on行政	★
行政相談	常 時 監 視 〇〇〇〇 「原内年前」 「常頭の「原内年前」 「「「「「「「「「「「」」」」」」 「	★監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 対評価局調査の「再調査」の実施を検討 必対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」 予通達」 企業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業等)」 助二輪車に係る諸規制」 後、問合せ等に迅速かつ的確に対応 情・要望をよく聴き、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用し につなげる 政相談委員意見を含む)により得られる情報の調査・分析・フォロー
政 相 談	常行のの「「「「「「「「「」」」」」。	●監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 対評価局調査の「再調査」の実施を検討 必対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」 予通達」 企業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業等)」 助二輪車に係る諸規制」 後、問合せ等に迅速かつ的確に対応 情・要望をよく聴き、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用し につなげる 政相談委員意見を含む)により得られる情報の調査・分析・フォロー ・推進会議も活用)
政相	常 で	★監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 対評価局調査の「再調査」の実施を検討 必対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」 予通達」 企業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業等)」 助二輪車に係る諸規制」 後、問合せ等に迅速かつ的確に対応 情・要望をよく聴き、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用し につなげる 政相談委員意見を含む)により得られる情報の調査・分析・フォロー
政 相 談 価推進	常 で	特監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 な評価局調査の「再調査」の実施を検討 必対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」 予通達」 企業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業等)」 助二輪車に係る諸規制」 後、問合せ等に迅速かつ的確に対応 情・要望をよく聴き、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用し につなげる 政相談委員意見を含む)により得られる情報の調査・分析・フォロー ・推進会議も活用) 平価に関する基本的事項の「企画立案」、「推進」 条府省が行った評価の点検(22年度評価対象)
政 相 談	常行 関係 で	特監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 な評価局調査の「再調査」の実施を検討 必対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」 予通達」 企業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業等)」 助二輪車に係る諸規制」 後、問合せ等に迅速かつ的確に対応 情・要望をよく聴き、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用し につなげる 政相談委員意見を含む)により得られる情報の調査・分析・フォロー ・推進会議も活用) 平価に関する基本的事項の「企画立案」、「推進」 条府省が行った評価の点検(22年度評価対象)
政 相 談 価推進 法人評価	常行 関係 で	特監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 対評価局調査の「再調査」の実施を検討 総対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」 が通達」 企業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業等)」 が二輪車に係る諸規制」 につかに、これでは、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用した。 につなげる 政相談委員意見を含む)により得られる情報の調査・分析・フォロー ・推進会議も活用) 平価に関する基本的事項の「企画立案」、「推進」 条府省が行った評価の点検(22年度評価対象) 西委員会による)
政 相 談 価推進 法人評	常行 関係 で	特監視」事項については、情勢の変化に応じ、「機動調査」の実施、既往 対評価局調査の「再調査」の実施を検討 総対策・津波対策(災害予防、災害応急、災害復旧・復興)」 子力防災対策等」 が通達」 企業務監視(国民年金運用3号案件、厚生年金未適用事業所(5人未満事業等)」 が二輪車に係る諸規制」 につかに、これでは、行政相談を端緒に行政評価局調査機能を活用した。 につなげる 政相談委員意見を含む)により得られる情報の調査・分析・フォロー ・推進会議も活用) 平価に関する基本的事項の「企画立案」、「推進」 条府省が行った評価の点検(22年度評価対象) 西委員会による)